



長崎労働局発表
令和4年6月7日（火）

【照会先】
長崎労働局労働基準部 健康安全課
課長 俵 勝利
地方産業安全専門官 徳永 幸治
電話：095-801-0032（直通）

報道関係者 各位

令和3年の長崎県内の労働災害発生状況を公表 ～死亡者数は2年ぶりに10人を下回る、休業4日以上之死傷者数は増加～

長崎労働局（局長 小城 英樹）では、このたび、令和3年の長崎県内の労働災害発生状況を取りまとめたので公表します。

1 労働災害発生状況について

- 死亡者数^(P3, 1)は9人（前年比4人（30.8%）減）と2年ぶりに10人を下回る。
- 休業4日以上之死傷者数^(P3, 2)は1,791人（前年比74人（4.3%）増）で、4年連続増加かつ過去20年で最多。
- 新型コロナウイルス感染症へのり患による死傷者数は162人（前年比109人（205.7%）増）と大きく増加。
- 「事故の型^(P3, 3)」については「転倒」が最も多く、労働災害全体の2割強。
- 年代別で見ると60歳以上が最も多く、労働災害全体のおよそ3分の1。

2 第13次労働災害防止推進計画^(P3, 4)（平成30年度～令和4年度、5か年計画）の進捗状況について

- 計画期間中の累計死亡者数は、目標数値59人以下に対して令和4年4月末現在で40人。
- 令和4年の死傷者数は、12月末時点での目標数値1,353人以下に対して4月末速報値で652人。

3 労働災害減少に向けた長崎労働局の取組について

死亡災害ゼロ、増加傾向にある転倒災害、高年齢労働者の災害などの減少を目指して主に次の取組を実施する。

- 「STOP！転倒災害プロジェクト」（※1）の推進
- 「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン（※2））の普及啓発
- 7月からスタートする「アクションZERO 長崎ゼロ災運動」（※3）への参加による事業場における自主的な災害防止活動の推進
- 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」（※4）の周知啓発

※1 「STOP！転倒災害プロジェクト」ホームページ

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html>



※2 「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」パンフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/000691521.pdf>



※3 「アクションZERO 長崎ゼロ災運動」ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/nagasaki->

[roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/action_zero_picture.html](https://jsite.mhlw.go.jp/nagasaki-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/action_zero_picture.html)



※4 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>



参考資料1：令和3年業種別・署別労働災害発生状況

参考資料2：令和3年死亡災害発生状況

参考資料3：令和4年業種別・署別労働災害発生状況

参考資料4：職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため～取組の5つのポイント～を確認しましょう！（パンフレット）

参考資料5：新型コロナウイルス感染症による労働災害も労働者死傷病報告の提出が必要です。（リーフレット）

【用語解説】

1 死亡者数

労働災害によって死亡した労働者の人数のこと。なお、通勤途上による災害での死亡は含まない。

2 死傷者数

労働災害によって4日以上休業した傷病者及び疾病者の人数と死亡者数を合わせた人数のこと。そのため、死亡者数は死傷者数の内数となる。

3 事故の型

労働者が傷病を受けるもととなった起因物が関係した現象のこと。型は21項目に分類され、人が建築物、機械、はしご等から落ちる「墜落、転落」、人がほぼ同一平面上で転ぶ「転倒」、不自然な姿勢、動作の反動が起因して、ぎっくり腰等の状態になる場合の「動作の反動、無理な動作」等の型がある。

4 第13次労働災害防止推進計画（13次防）

長崎労働局において、労働災害を減少させるために、平成30年度を初年度とする5年間（平成30年度から令和4年度まで）の労働災害防止対策等を定めた「長崎労働局第13次労働災害防止推進計画」のこと。なお、この計画では、

① 期間中の累計死亡者数を、長崎労働局第12次労働災害防止推進計画（以下「12次防」という。）の期間中であった平成25年から平成29年までの累計死亡者数である70人より15%以上減少させ、59人以下とする。

② 死傷者数を、令和4年までに（令和4年12月末時点で）12次防期間中の平均死傷者数である1,425人より5%以上減少させ、1,353人以下とする。

という「全体目標」を定めている。また、特定の業種ごとに、期間中の累計死亡者数の減少または令和4年12月末時点での死傷者数の減少といった「業種別目標」も定めている。

長崎県内における令和3年労働災害発生状況の概要

1 死亡者数（資料1～3参照）

死亡者数は9人と2年ぶりに10人を下回り、過去20年間において平成19年、平成30年及び令和元年と並び最少であった。

9人の内訳は、建設業が7人（前年比3人（75.0%）増）、畜産業が1名（同1人増）及び接客娯楽業（飲食店）が1人（同1人増）であった。

2 死傷者数（資料1～7参照）

死傷者数は1,791人（前年比74人（4.3%）増）と4年連続で増加となり、過去20年間において最多となった。

新型コロナウイルス感染症へのり患による死傷者数は162人（同109人、（205.7%）増）と前年に比べ大きく増加した。

13次防の重点業種では、社会福祉施設が新型コロナウイルス感染症罹患の影響もあり270人（同82人（43.6%）増）と対前年比で大幅に増加し、建設業が236人（同12人（5.4%）増）と対前年比で増加した一方で、製造業が309人（同35人（10.2%）減）、小売業が200人（同11人（5.2%）減）、道路貨物運送業が117人（同20人（14.6%）減）、林業が6人（同3人（33.3%）減）と対前年比では減少となった。

事故の型別では、「転倒」が409人（同24人（6.2%）増）と最も多く、全死傷者数の22.8%を占めていた。次いで、腰痛等の「動作の反動・無理な動作」が264人（同20人（8.2%）増）であり、以下、「墜落・転落」が247人（同76人（23.5%）減）、「はさまれ・巻き込まれ」が160人（同3人（1.9%）増）、「激突」が102人（同11人（12.1%）増）、「切れ・こすれ」が102人（同15人（12.8%）減）であった。

年齢別では、60歳以上が全死傷者数のおよそ3分の1を占め、563人（同23人（4.3%）増）であった。

3 業種別の労働災害発生状況

(1) 死亡者数（資料1及び2参照）

製造業の死亡者数は、過去20年間において初めて0人であった。

建設業の死亡者数7人のうち、「墜落・転落」によるものが4人であった。

(2) 死傷者数（資料2、3及び6参照）

製造業の死傷者数は2年連続で減少し、事故の型別では、機械による「はさまれ・巻き込まれ」が最も多く、2割強を占めていた。

建設業の死傷者数は2年連続で増加し、事故の型別では、「墜落・転落」が最も多く、およそ3分の1を占めていた。

小売業の死傷者数は減少に転じたものの、依然高止まりの状況が続いており、事故の型別では、「転倒」が最も多く、3分の1以上を占めていた。

社会福祉施設の死傷者数は4年連続で増加し、事故の型別では「転倒」が最も多く、「動作の反動・無理な動作」と合わせると半数を超えている。

13 次防の進捗状況

1 全体目標（資料 8 参照）

(1) 死亡者数

【目標】

13 次防期間中の累計死亡者数を、12 次防期間中の累計死亡者数（70 人）より 15%以上減少させ、59 人以下とする。

【状況】

13 次防期間中の累計死亡者数は、令和 4 年 4 月末現在 40 人である。

(2) 死傷者数

【目標】

令和 4 年までに（令和 4 年 12 月末時点で）、12 次防期間中の平均死傷者数（1,425 人）より 5 %以上減少させ、1,353 人以下とする。

【状況】

死傷者数は 4 年連続で増加し、また、令和 4 年 4 月末現在における死傷者数は、速報値によると 652 人であり、13 次防の目標達成が難しい状況である。増加した原因としては、特に社会福祉施設などの保健衛生業における新型コロナウイルス感染症罹患による死傷者数の増加及び 60 歳以上の高年齢労働者の死傷者数の増加等が挙げられる。

2 業種別目標（資料 9 参照）

(1) 製造業

【目標】

死亡者数を 12 次防期間中の累計死亡者数（11 人）より 15%以上減少させ、9 人以下とする。

【状況】

令和 3 年の死亡者数は 0 人であったものの、すでに 13 次防期間中の累計死亡者数が目標数値の 9 名に達していることから、13 次防の目標達成には厳しい状況である。

(2) 食料品製造業

【目標】

令和 4 年までに（令和 4 年 12 月末時点で）、死傷災害を 12 次防期間中の平均死傷者数（128 人）より 20%以上減少させ、102 人以下とする。

【状況】

この 4 年間の死傷者数は、目標グラフとほぼ同数で推移している。令和 3 年の死傷者数は 107 人であり、令和 4 年 4 月末現在においても速報値によると 27 件となっていることから、13 次防の目標は達成可能な状況である。

(3) 造船業

【目標】

令和4年までに（令和4年12月末時点で）、死傷災害を12次防期間中の平均死傷者数（56人）より20%以上減少させ、44人以下とする。

【状況】

この4年間の死傷者数は、増減を繰り返している。令和3年の死傷者数は58人であり、令和4年4月末現在においても速報値によると9件（昨年同期と同数）となっていることから、13次防の目標達成には厳しい状況である。

(4) 建設業

【目標】

死亡者数を12次防期間中の累計死亡者数（26人）より15%以上減少させ、22人以下とする。

【状況】

令和3年の死亡者数は7人であり、13次防期間中の累計死亡者数が令和4年4月末現在の速報値で20名と目標数値に近いことから、13次防の目標達成には厳しい状況である。

(5) 小売業

【目標】

令和4年までに（令和4年12月末時点で）、死傷災害を12次防期間中の平均死傷者数（156人）より5%以上減少させ、148人以下とする。

【状況】

令和3年の死傷者数は200人と令和2年と比較し減少に転じたものの、高止まりの状況が続いており、また、令和4年4月末現在の死傷者数は速報値によると62人であることから13次防の目標達成には非常に厳しい状況である。

(6) 社会福祉施設

【目標】

令和4年までに（令和4年12月末時点で）、死傷災害を12次防期間中の平均死傷者数（122人）より5%以上減少させ、115人以下とする。

【状況】

この4年間の死傷者数は毎年増加し、新型コロナウイルス感染症への罹患も相まって、令和3年の死傷者数は270人であり、また、令和4年4月末現在の死傷者数は速報値によると139人で、すでに目標数値を上回っていることから13次防の目標には届かない状況である。

(7) 道路貨物運送業

【目標】

令和4年までに（令和4年12月末時点で）、死傷災害を12次防期間中の平均死傷者数（99人）より5%以上減少させ、94人以下とする。

【状況】

令和3年の死傷者数は117人で、13次防期間中に初めて減少したものの、令和4年4月末現在の死傷者数は速報値によると34人で、前年同期と比較し1人増

加していることから、13 次防の目標達成は非常に厳しい状況である。

(8) 林業

【目標】

令和 4 年までに（令和 4 年 12 月末時点で）、死傷災害を 12 次防期間中の平均死傷者数（12 人）より 20%以上減少させ、9 人以下とする。

【状況】

令和 3 年の死傷者数は 6 人であり、13 次防期間中の各年の減少目安を達成しているものの、令和 4 年 4 月末現在の死傷者数は速報値によると 8 人となっており 13 次防の目標達成は非常に厳しい状況である。

3 業種横断目標（資料 9 参照）

(1) 熱中症対策

【目標】

令和 4 年までに（令和 4 年 12 月末時点で）、熱中症による死傷災害を 12 次防期間中の平均死傷者数（9.6 人）より 5 %以上減少させ、9 人以下とする。

【状況】

令和 3 年の死傷者数は 12 人で、令和 2 年と比して約 6 割減少した。令和 4 年は現在まで発生していないが、これから暑くなる季節となることから注意が必要となる。

(2) 第三次産業及び陸上貨物運送事業における腰痛予防対策

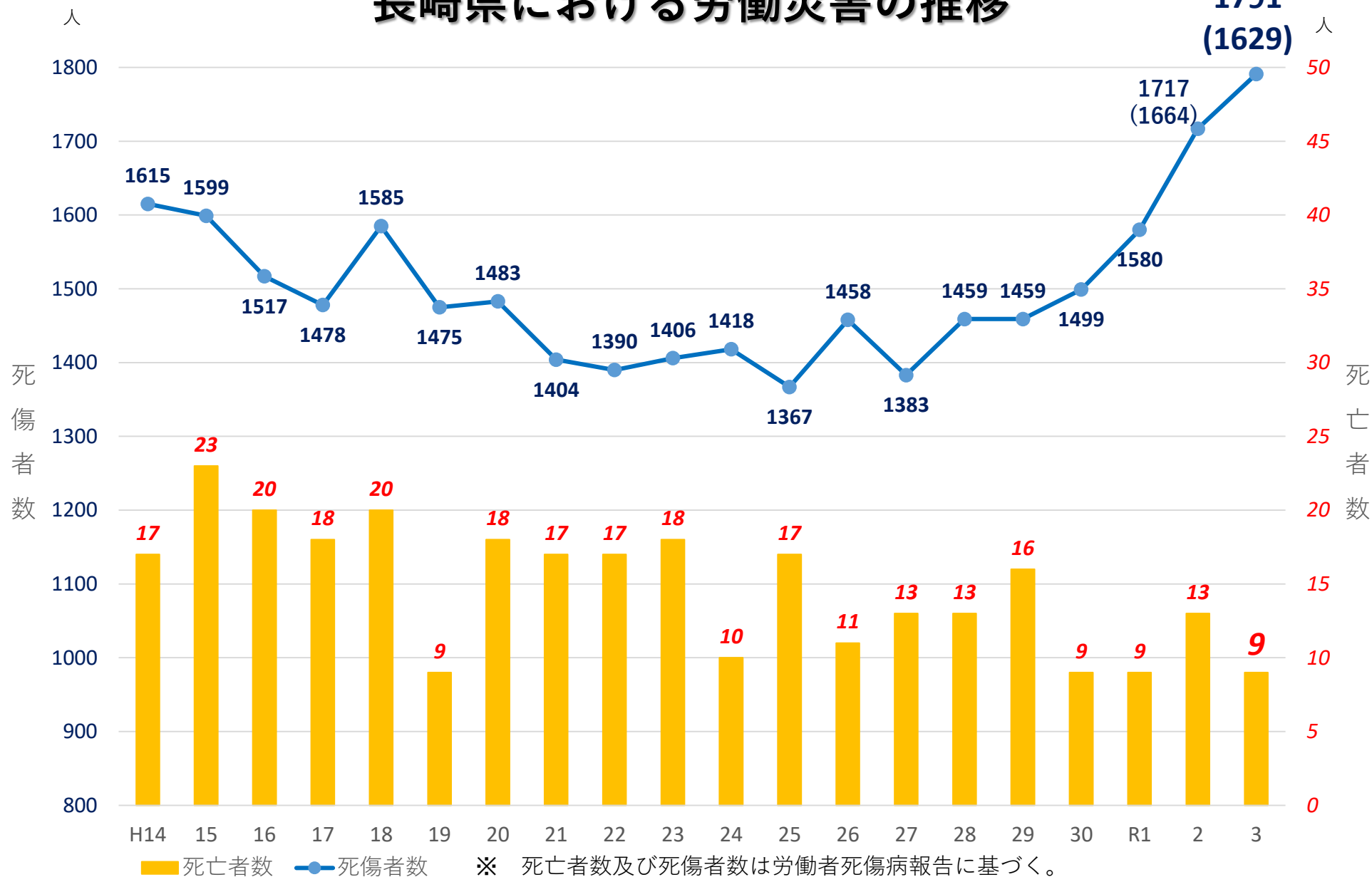
【目標】

令和 4 年までに（令和 4 年 12 月末時点で）、腰痛による疾病者数を 12 次防期間中の平均死傷者数（30 人）より 5 %以上減少させ、28 人以下とする。

【状況】

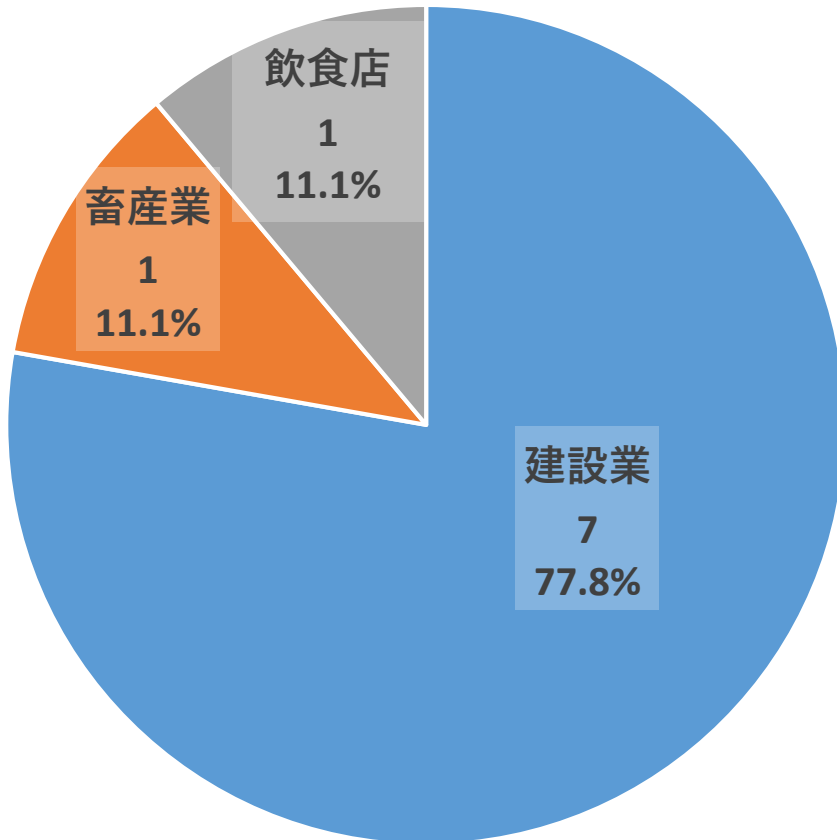
この 4 年間の腰痛による疾病者数は毎年増加している。令和 3 年の死傷者数は 75 人であり、また、令和 4 年 4 月末現在の疾病者数は速報値によると 20 人を上回っていることから、13 次防の目標達成は非常に厳しい状況である。

長崎県における労働災害の推移

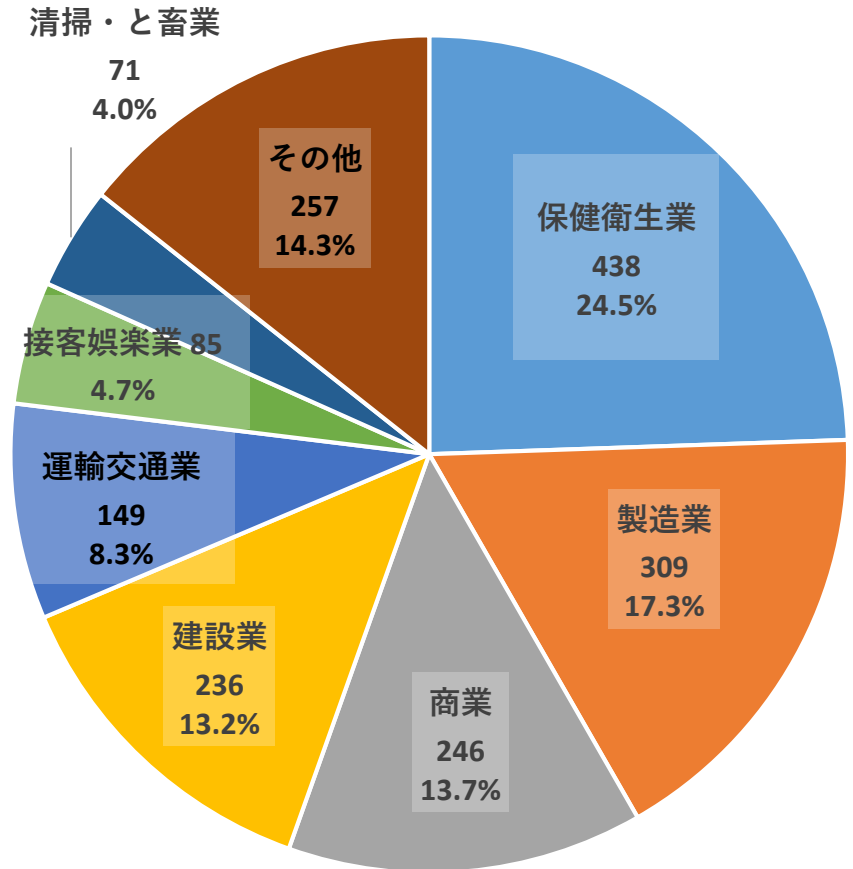


令和3年 業種別労働災害発生状況

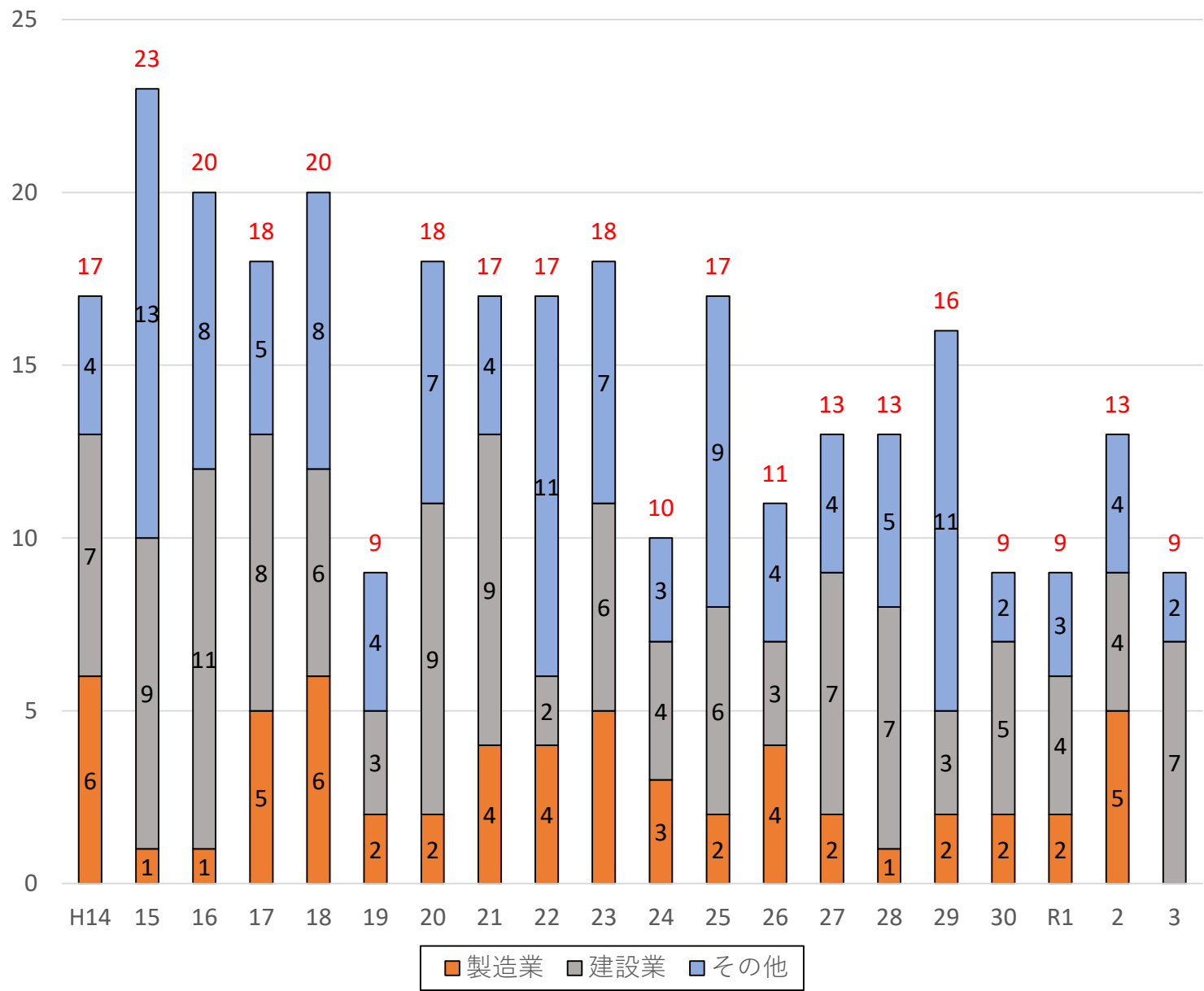
死亡者数
9人（前年比－30.8％）



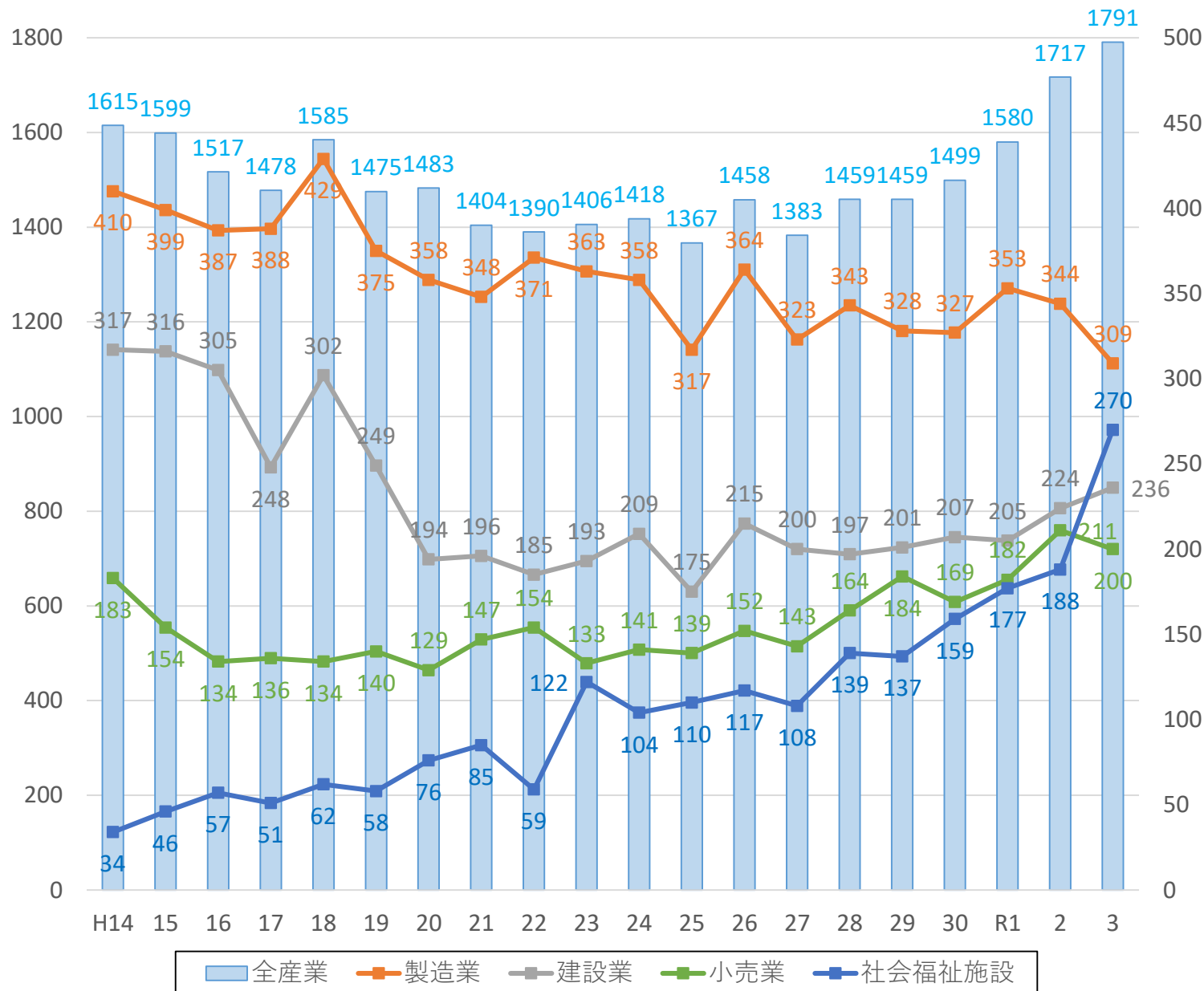
死傷者数
1,791人（前年比＋4.3％）



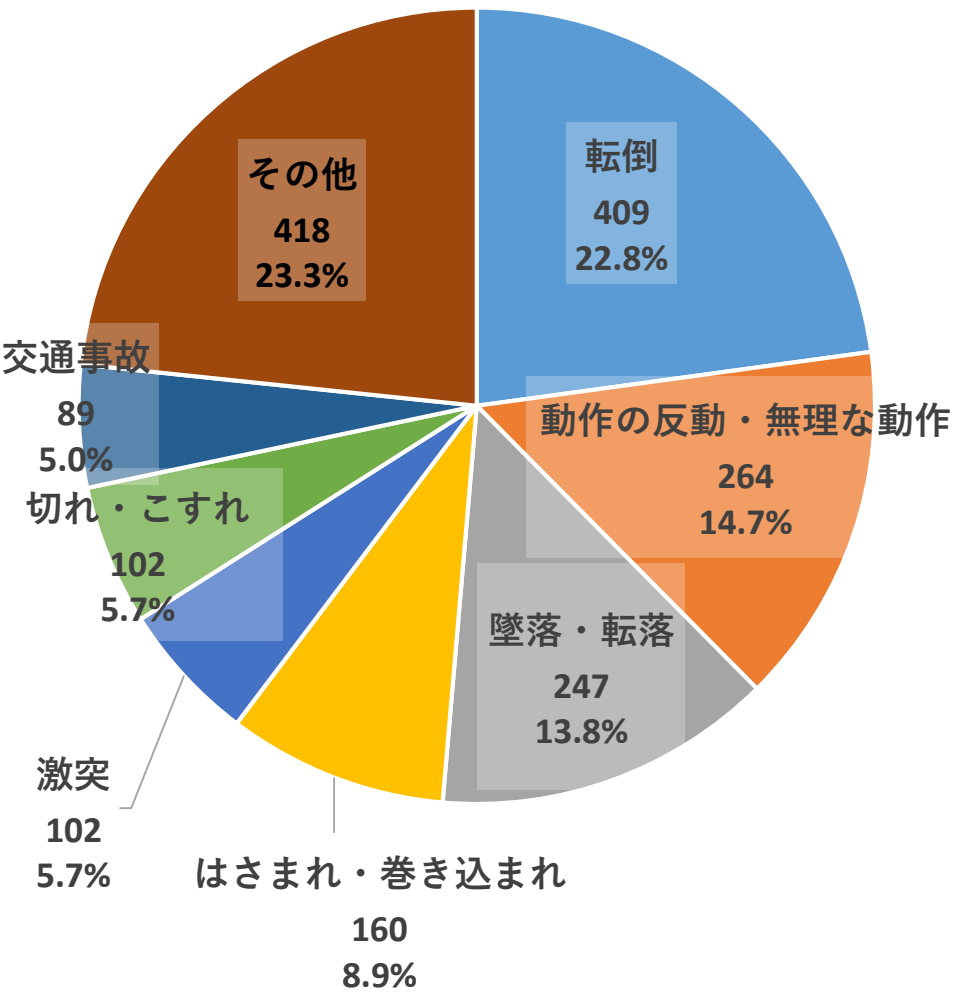
死亡者数の推移（業種別）



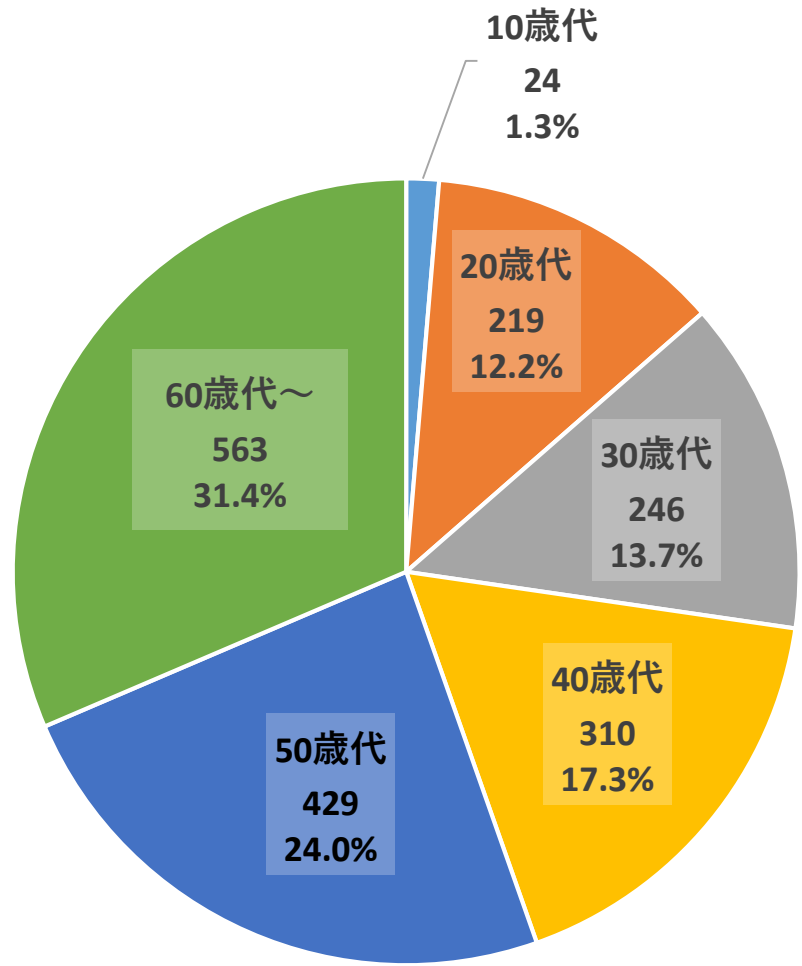
死傷者数の推移（業種別）



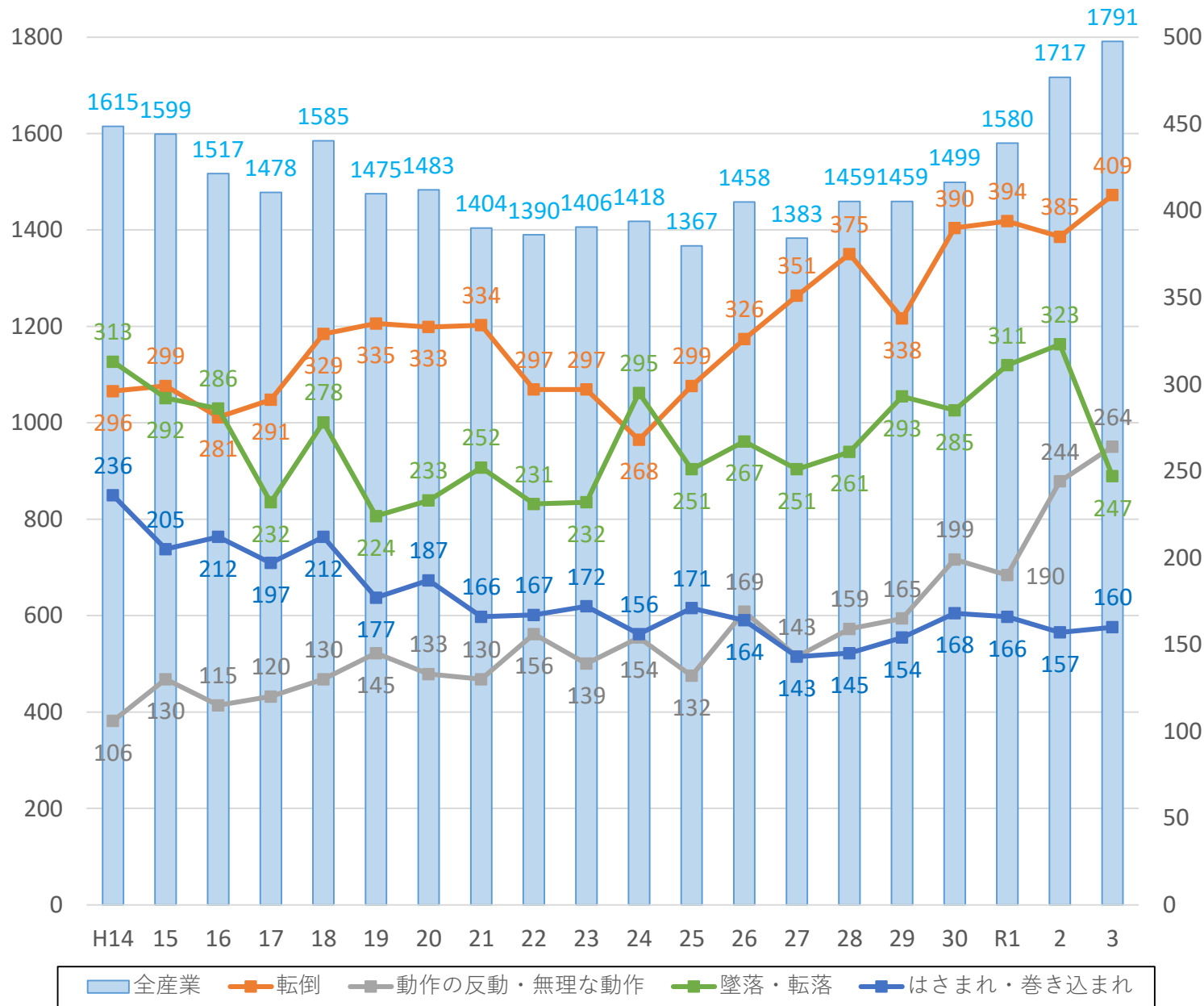
令和3年 事故の型別労働災害発生状況



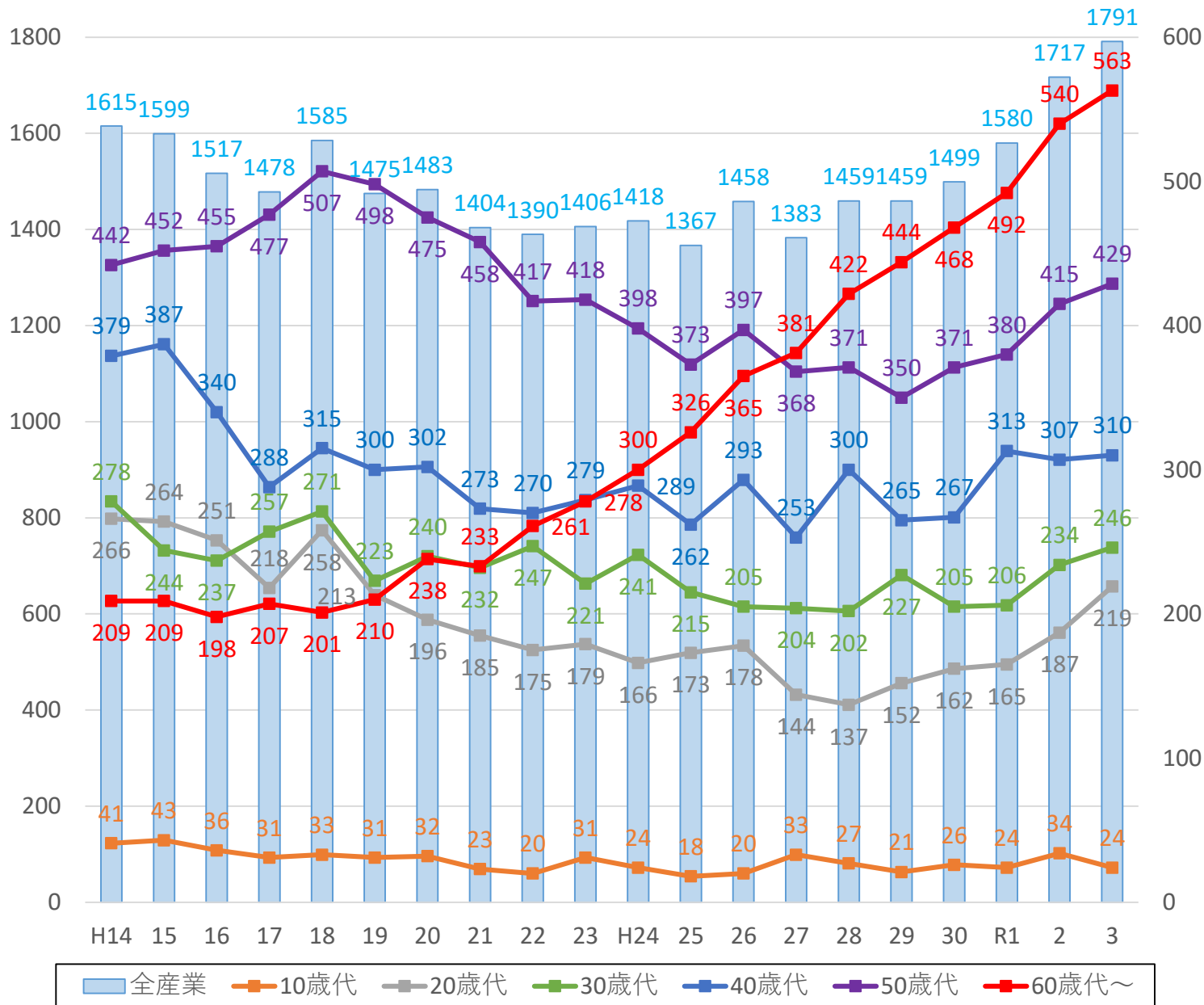
令和3年 年齢別労働災害発生状況



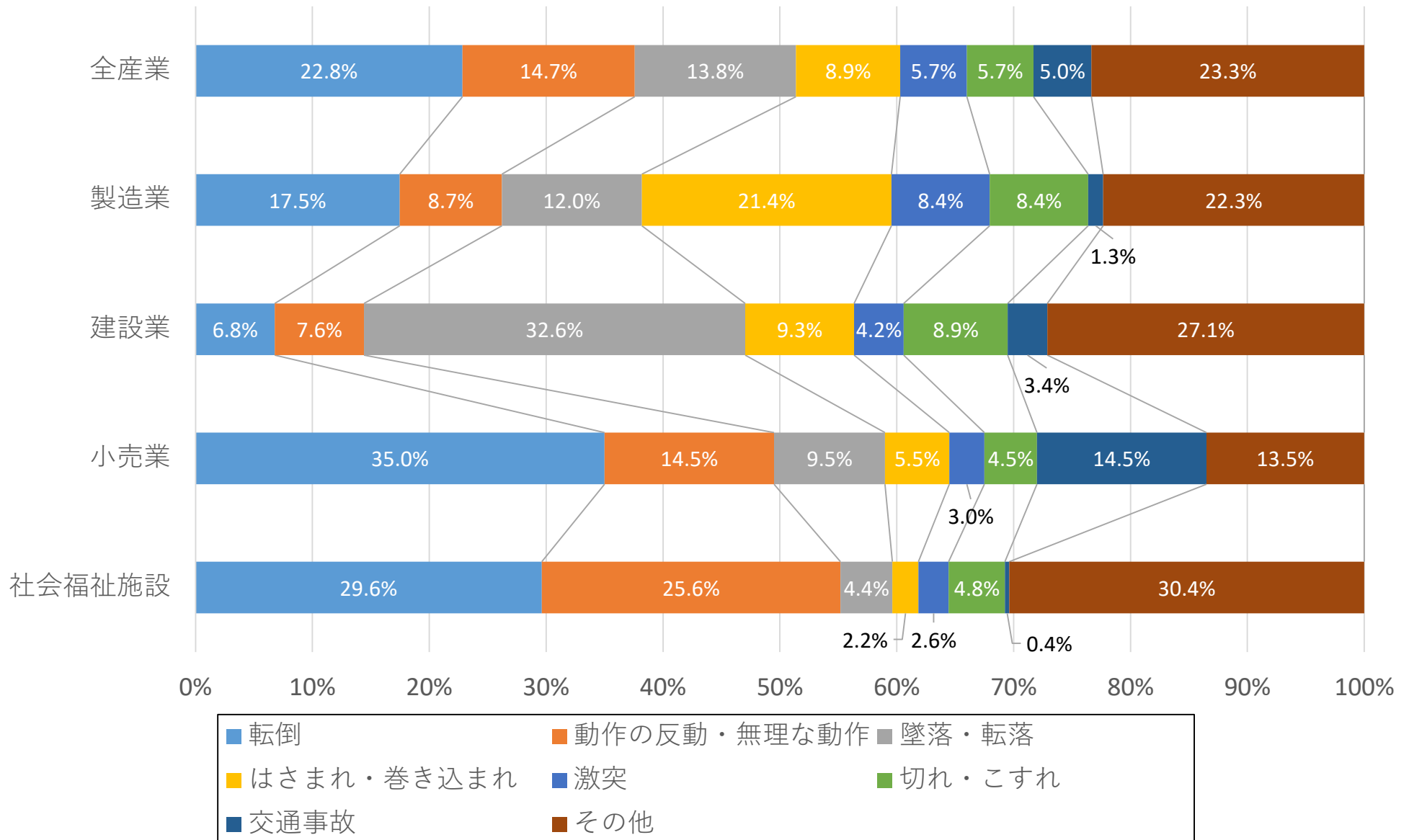
死傷者数の推移（事故の型別）



死傷者数の推移（年齢別）



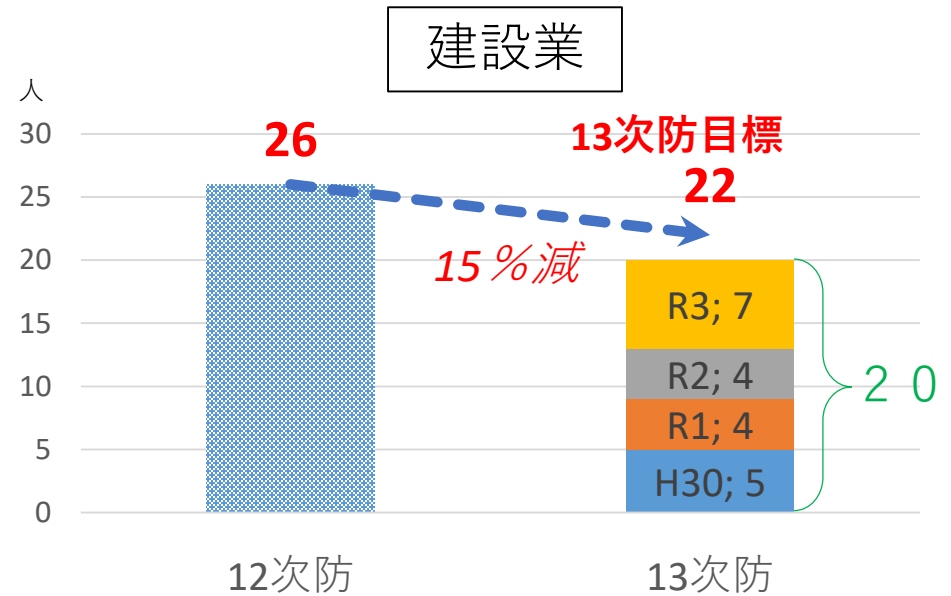
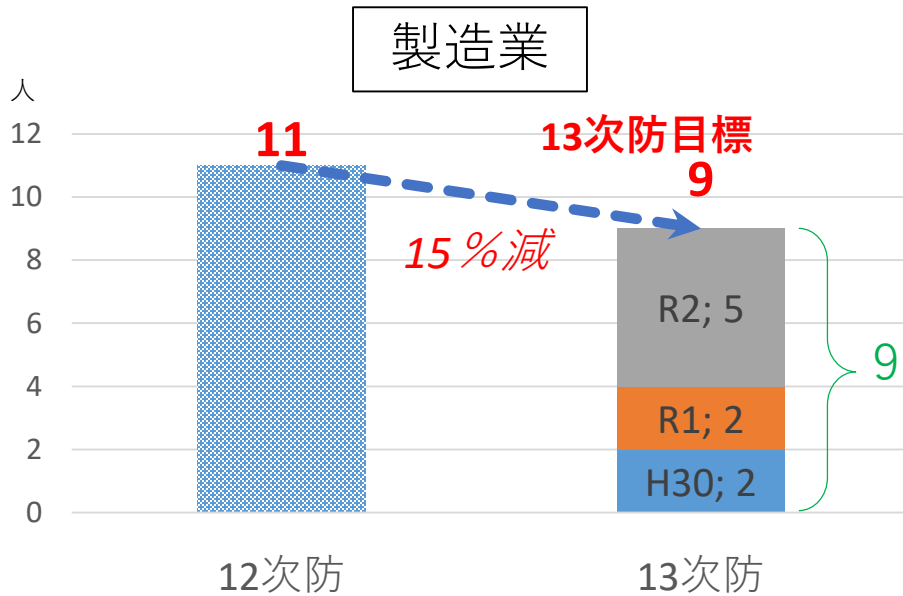
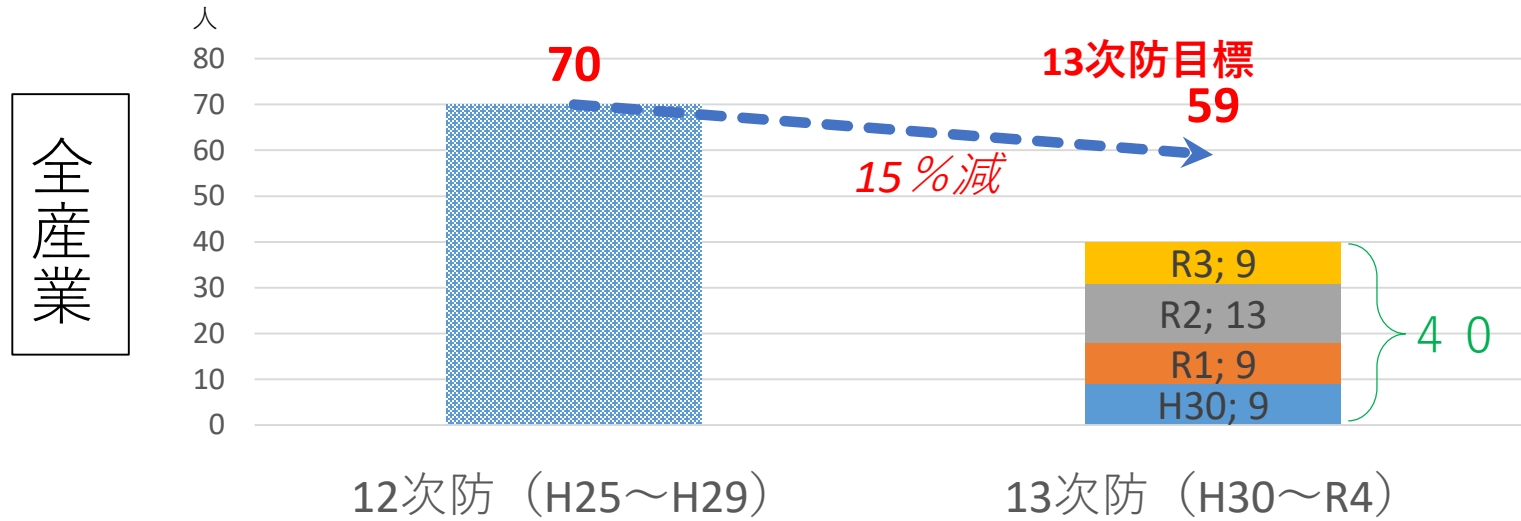
令和3年 業種別事故の型別災害発生割合



新型コロナウイルス感染症による労働災害発生状況

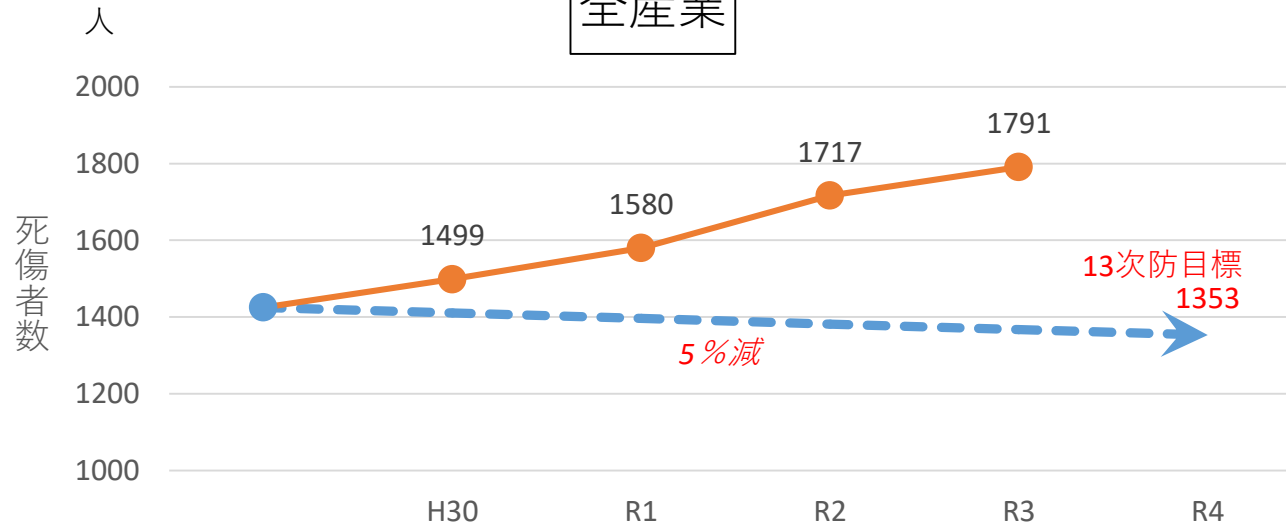
業 種	令和 2 年（人）	令和 3 年（人）
製造業	13	5
建設業	1	
運輸交通業		3
農林業		
畜水産業		
商業		9
保健衛生業	38	125
	うち保健医療業	67
	うち社会福祉施設	58
接客娯楽業	1	1
清掃・と畜業		
その他の事業		19
合 計	53	162

第13次労働災害防止計画の進捗状況（死亡者数）

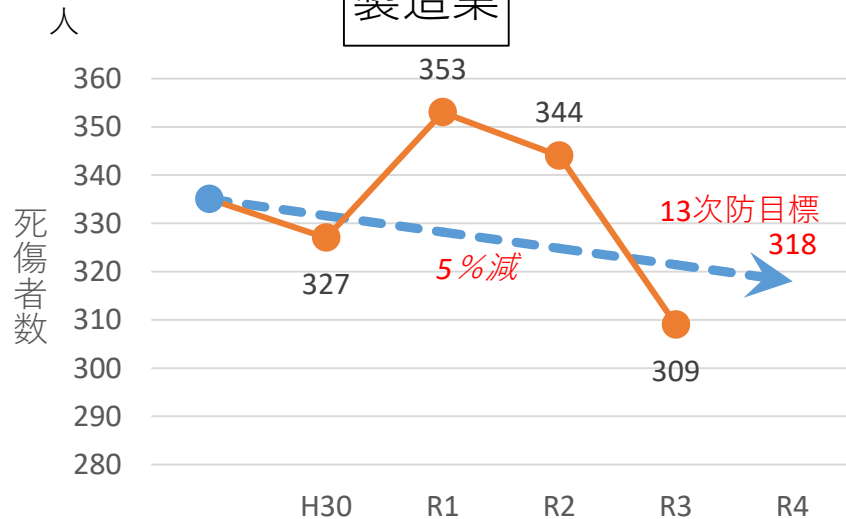


第13次労働災害防止計画の進捗状況（死傷者数）

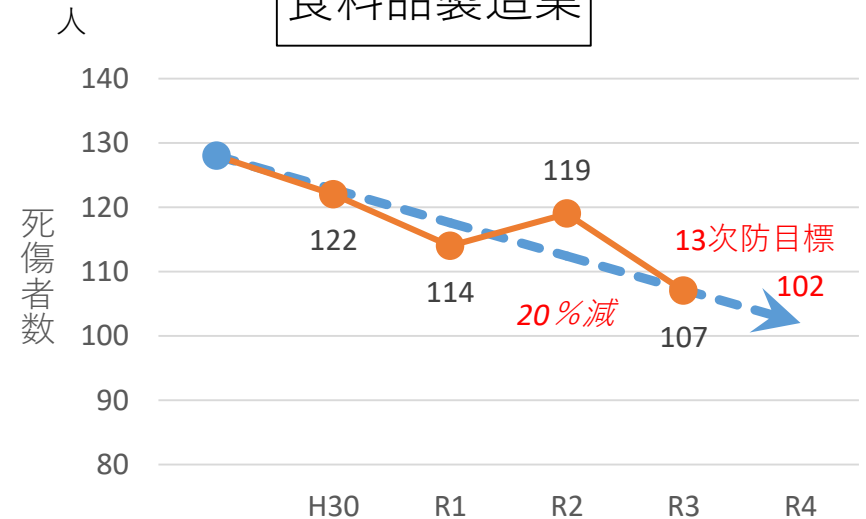
全産業



製造業

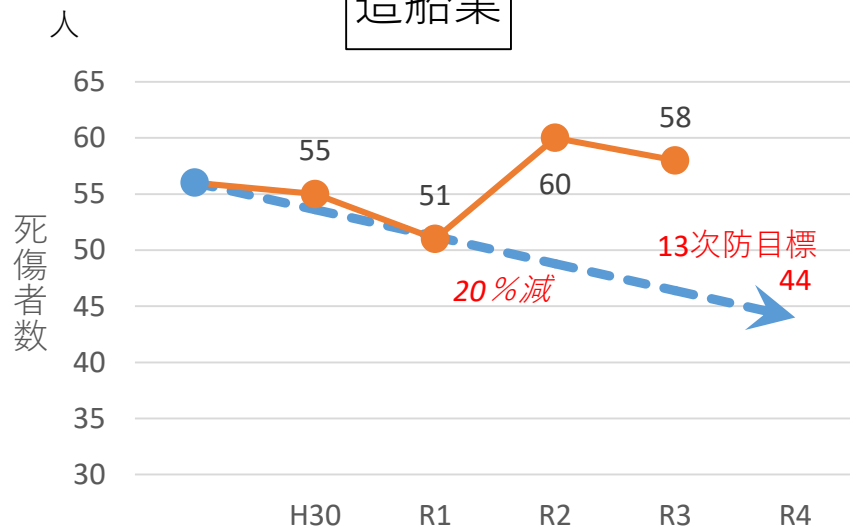


食料品製造業

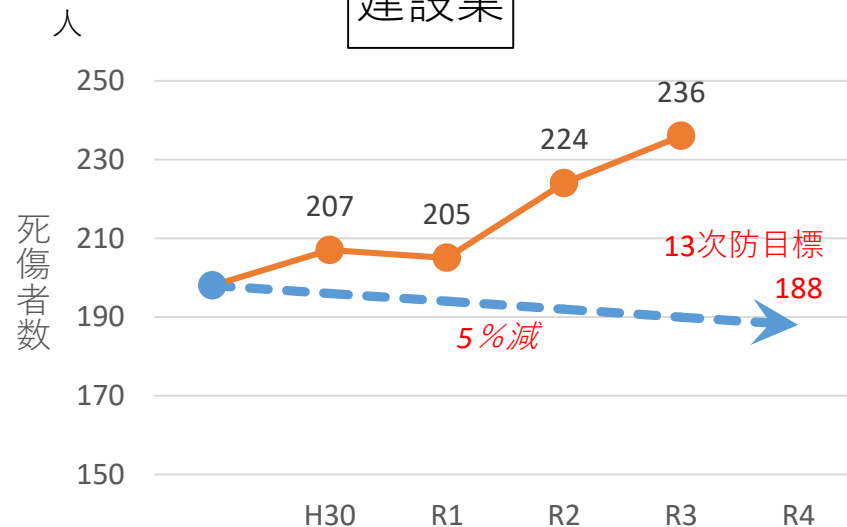


第13次労働災害防止計画の進捗状況（死傷者数）

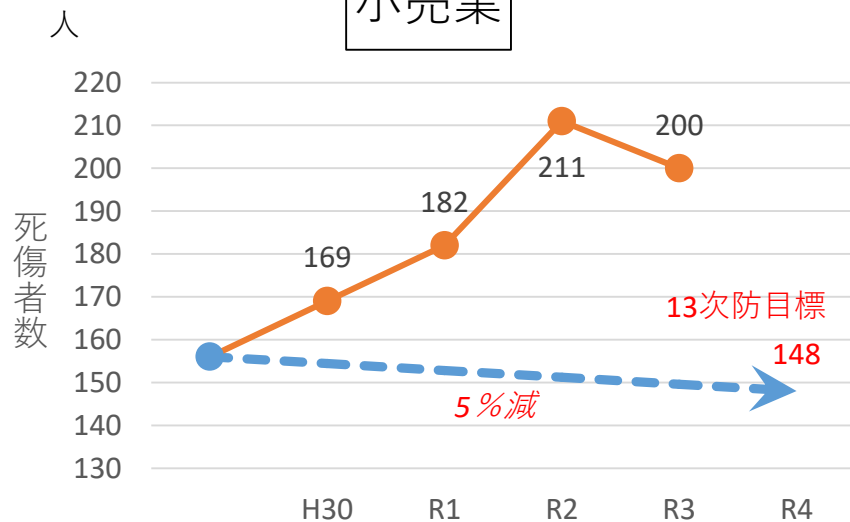
造船業



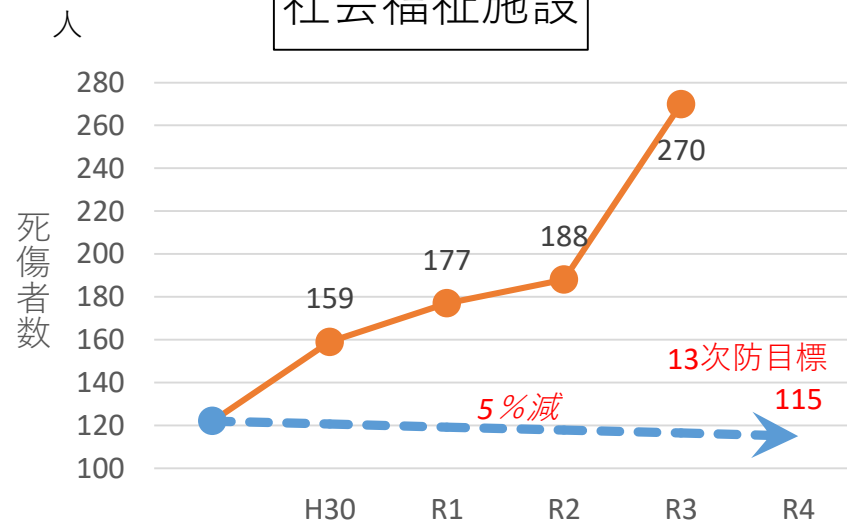
建設業



小売業

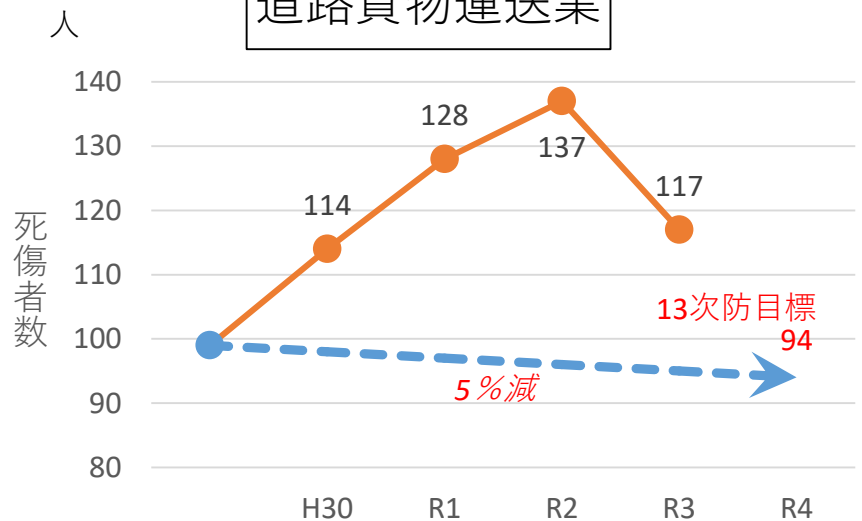


社会福祉施設

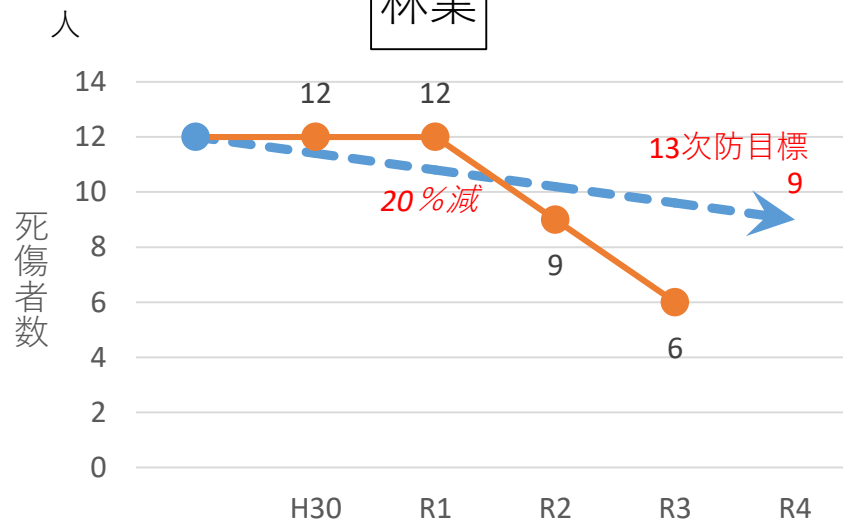


第13次労働災害防止計画の進捗状況（死傷者数）

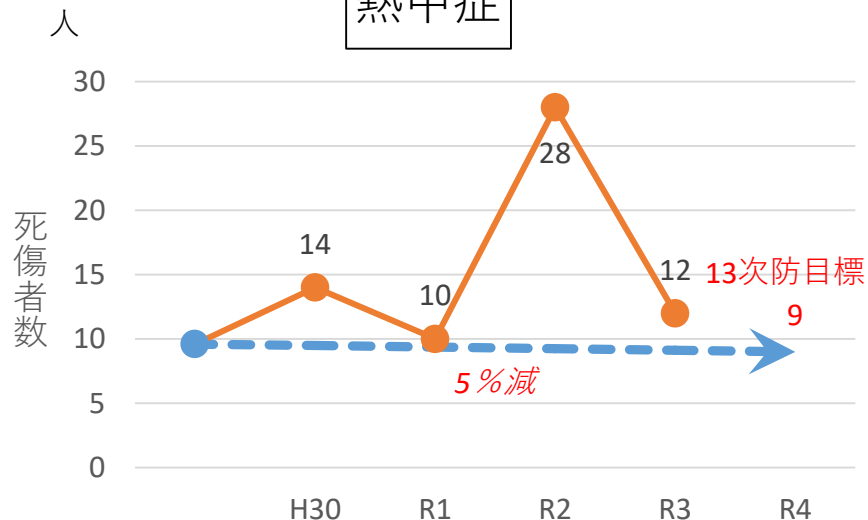
道路貨物運送業



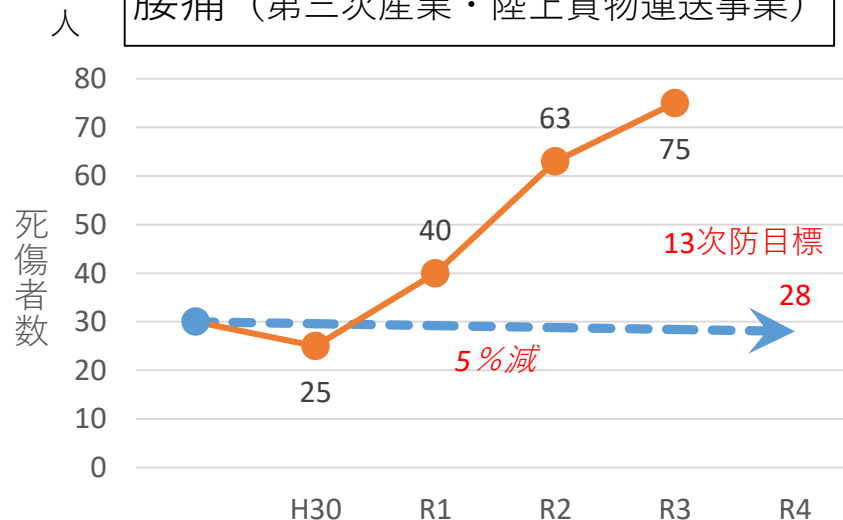
林業



熱中症



腰痛（第三次産業・陸上貨物運送事業）



令和3年 業種別・署別労働災害発生状況

参考資料 1

業種		署			長 崎 署			佐 世 保 署			江 迎 署			島 原 署			諫 早 署			対 馬 署			令和3年計			令和2年		
		死 亡	休 業	計	死 亡	休 業	計	死 亡	休 業	計	死 亡	休 業	計	死 亡	休 業	計	死 亡	休 業	計	死 亡	休 業	計	死 亡	休 業	計			
01	食料品製造	0	21	21	0	10	10	0	11	11	0	26	26	0	37	37	0	2	2	0	107	107	0	119	119			
02	繊維工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2	2			
03	衣服その他の繊維	0	1	1	0	0	0	0	3	3	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	6	6	0	5	5			
04	木材・木製品	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	0	0	0	8	8	0	5	5			
05	家具・装備品	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	2	0	5	5			
06	パルプ等	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0			
07	印刷・製本	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	1	1			
08	化学工業	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	2	2	0	5	5	0	2	2			
09	窯業土石	0	5	5	0	3	3	0	2	2	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	12	12	0	23	23			
10	鉄鋼業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0			
11	非鉄金属	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
12	金属製品	0	21	21	0	14	14	0	4	4	0	1	1	0	14	14	0	0	0	0	54	54	0	50	50			
13	一般機械器具	0	6	6	0	6	6	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	15	15	0	14	14			
14	電気機械器具	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	6	6	0	20	20			
15	輸送機械製造	0	31	31	0	25	25	0	2	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	59	59	4	62	66			
16	電気・ガス	0	2	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	4	4	0	1	1			
17	その他の製造	0	4	4	0	4	4	0	0	0	0	5	5	0	7	7	0	3	3	0	23	23	1	30	31			
01	製造業	0	99	99	0	66	66	0	25	25	0	39	39	0	72	72	0	8	8	0	309	309	5	339	344			
01	石炭鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
02	土石採取業	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	2	0	5	5			
03	その他の鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
02	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	2	0	5	5			
01	土木工事	1	21	22	2	15	17	0	12	12	0	12	12	1	7	8	0	9	9	4	76	80	1	60	61			
02	建築工事	1	44	45	0	20	20	1	8	9	0	7	7	1	30	31	0	8	8	3	117	120	3	121	124			
03	その他の建設	0	14	14	0	7	7	0	6	6	0	3	3	0	4	4	0	2	2	0	36	36	0	39	39			
03	建設業	2	79	81	2	42	44	1	26	27	0	22	22	2	41	43	0	19	19	7	229	236	4	220	224			
01	鉄道等	0	2	2	0	1	1	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	5	5	1	10	11			
02	道路旅客	0	14	14	0	4	4	0	1	1	0	1	1	0	4	4	0	0	0	0	24	24	0	20	20			
03	道路貨物運送	0	30	30	0	20	20	0	2	2	0	9	9	0	54	54	0	2	2	0	117	117	0	137	137			
04	その他の運輸交通	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	3	3	0	0	0			
04	運輸交通業	0	46	46	0	27	27	0	3	3	0	12	12	0	59	59	0	2	2	0	149	149	1	167	168			
01	陸上貨物	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	4	4	0	2	2			
02	港湾運送業	0	5	5	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	10	10	0	7	7			
05	貨物取扱	0	6	6	0	1	1	0	2	2	0	0	0	0	1	1	0	4	4	0	14	14	0	9	9			
01	農業	0	10	10	0	5	5	0	2	2	0	4	4	0	13	13	0	0	0	0	34	34	0	42	42			
02	林業	0	3	3	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	6	6	0	9	9			
06	農林業	0	13	13	0	6	6	0	2	2	0	4	4	0	14	14	0	1	1	0	40	40	0	51	51			
01	畜産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10	11	0	0	0	0	0	0	1	10	11	0	10	10			
02	水産業	0	9	9	0	2	2	0	8	8	0	0	0	0	0	0	0	14	14	0	33	33	0	33	33			
07	畜産・水産業	0	9	9	0	2	2	0	8	8	1	10	11	0	0	0	0	14	14	1	43	44	0	43	43			
01	卸売業	0	15	15	0	1	1	0	3	3	0	7	7	0	8	8	0	0	0	0	34	34	0	27	27			
02	小売業	0	91	91	0	39	39	0	8	8	0	12	12	0	45	45	0	5	5	0	200	200	1	210	211			
03	理美容業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1			
04	その他の商業	0	8	8	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	12	12	0	14	14			
08	商業	0	114	114	0	43	43	0	11	11	0	19	19	0	54	54	0	5	5	0	246	246	1	252	253			
01	金融業	0	6	6	0	3	3	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	12	12	0	16	16			
02	広告・あつせん	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	4	4			
09	金融広告業	0	7	7	0	3	3	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	13	13	0	20	20			
01	映画・演劇業	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								

令和 3 年死亡災害発生状況

番号	発 生 年 月	被 災 者 種 等 職 年 齢 等	発 生 状 況 の 概 要	業 起 事 故 の 種 物 型	所 轄 署
1	3. 1	男	鉄骨平屋建てスレート屋根上において、被災者は、単独で足場倒壊防止用の足場最上段を繋ぐロープを張る作業を行っていたところ、スレートを踏み抜き高さ 5. 6m 下のコンクリート床に墜落したものの。	建設業 (建築工事業)	長 崎
		足場工		屋根、はり、もや、けた、合掌	
		39 歳		墜落・転落	
2	3. 2	男	被災者は、建物内部の配管工事の足場を取り外す作業を行うため、手すり (H=1.1m) に立てかけてあった移動はしごを使い手すりを乗り越えようとしたところ、はしご上で体勢を崩しはしごとともに高さ 36.5m 下のコンクリート床に墜落したものの。	建設業 (その他建設)	江 迎
		作業員		はしご等	
		21 歳		墜落・転落	
3	3. 3	男	下水道管布設工事において、被災者が、掘削された深さ 3m の溝内で、土止め支保工の組立作業を行っていたところ、側壁が崩壊し生き埋めとなったものの。	建設業 (土木工事業)	佐 世 保
		土工		地山、岩石	
		45 歳		崩壊、倒壊	
4	3. 3	男	フォークリフトを用いて丸太 (直径約 25cm・長さ 11m) をトラック荷台に積載する作業中、被災者が荷台上に上ったところ、積載しようとしていた丸太がフォークリフトから転がって被災者に激突し、丸太とともに地面に墜落したものの。	畜産業	島 原
		作業員		フォークリフト	
		51 歳		墜落・転落	
5	3. 6	女	原動機付自転車で右折する際に、対向車線を直進してきた普通乗用車に衝突したものの。	接客娯楽業	佐 世 保
		運転者		バイク	
		45 歳		交通事故 (道路)	
6	3. 6	男	足場の最上層部分の解体作業を行っていたところ、足場の作業床から約 7m 下の地面に墜落したものの。	建設業 (建築工事業)	諫 早
		とび工		足場	
		39 歳		墜落、転落	
7	3. 7	男	擁壁改修作業に従事していた作業員が熱中症により死亡したものの。 体調不良で休憩させていたところ、数時間後に同僚が異変に気づき、救急搬送されたものの、搬送先の病院で死亡した。 当日県下に熱中症警戒アラートが発表されていた。	建設業 (土木工事業)	長 崎
		作業員		高温環境	
		52 歳		熱中症	
8	3. 10	男	災害復旧工事現場において基礎コンクリートの施工中、パワーショベルの運転操作を誤り、バケットの近くで作業をしていた被災者がバケットと背後の法面に挟まれたものの。	建設業 (土木工事業)	諫 早
		作業員		建設機械等	
		72 歳		激突され	
9	3. 11	男	移動式クレーンに設けた搭乗設備に乗り、樹木の枝木伐採を、チェーンソーを用いて行っていたところ、伐採された枝木が落下した反動で搭乗設備が動揺し、搭乗設備に乗っていた被災者が約 7m 下の地面に転落したものの。	建設業 (土木工事業)	佐 世 保
		作業員		移動式クレーン	
		50 歳		墜落・転落	

	合 計	管 轄 署 別						業 種 別					
		長 崎	佐 世 保	江 迎	島 原	諫 早	対 馬	製 造	建 設	運 輸 交 通	農 林 水 産	商 業	そ の 他
令和 3 年	9	2	3	1	1	2			7		1		1
令和 2 年	13	6	2	3		1	1	5	4	1		1	2

	長 崎		佐世保		江 迎		島 原		諫 早		対 馬		合 計		前年同期		増減率
	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	
製造業小計	29	0	18	0	6	0	17	0	21	0	0	0	91	0	86	0	5.8%
食料品製造業	8	0	3	0	3	0	13	0	6	0	0	0	33	0	24	0	37.5%
繊維工業	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0.0%
衣服その他の繊維	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	4	0	-50.0%
木材・木製品	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0	200.0%
家具・装備品	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0.0%
紙・紙加工品	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	100.0%
印刷・製本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	-100.0%
化学工業	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	—
窯業土石	2	0	3	0	1	0	0	0	2	0	0	0	8	0	5	0	60.0%
鉄鋼業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
非鉄金属	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
金属製品	3	0	4	0	1	0	1	0	8	0	0	0	17	0	19	0	-10.5%
一般機械器具	0	0	1	0	0	0	1	0	2	0	0	0	4	0	3	0	33.3%
電気機械器具	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	-100.0%
輸送用機械等	12	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	15	0	6.7%
うち造船	12	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	15	0	6.7%
電気・ガス・水道業	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0.0%
その他の製造	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	9	0	-77.8%
鉱業小計	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0.0%
石炭鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
土石採取業	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0.0%
その他の鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
建設業小計	14	0	17	0	3	0	6	0	11	0	3	0	54	0	76	3	-28.9%
土木工事	2	0	4	0	1	0	2	0	4	0	1	0	14	0	27	1	-48.1%
建築工事	8	0	4	0	2	0	4	0	7	0	1	0	26	0	40	2	-35.0%
その他の建設	4	0	9	0	0	0	0	0	0	0	1	0	14	0	9	0	55.6%
運輸交通業	18	0	3	0	4	0	3	0	13	0	2	0	43	0	38	0	13.2%
鉄道等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	-100.0%
道路旅客	7	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	4	0	125.0%
道路貨物運送	11	0	1	0	4	0	3	0	13	0	2	0	34	0	33	0	3.0%
その他の運輸交通	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
貨物取扱業	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	0	-75.0%
農林業	7	0	1	0	2	0	1	0	0	0	1	0	12	0	10	0	20.0%
農業	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4	0	8	0	-50.0%
林業	5	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	8	0	2	0	300.0%
畜産・水産業小計	1	0	0	0	4	0	1	0	0	0	4	0	10	0	12	1	-16.7%
畜産業	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2	1	-50.0%
水産業	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	4	0	9	0	10	0	-10.0%
第三次産業小計	203	0	86	0	23	0	18	0	107	0	3	0	440	0	256	0	71.9%
商業	30	0	13	0	3	0	6	0	11	0	1	0	64	0	59	0	8.5%
金融広告業	3	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	5	0	3	0	66.7%
映画・演劇業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
通信業	2	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	10	0	8	0	25.0%
教育・研究業	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0.0%
保健衛生業	127	0	53	0	14	0	5	0	80	0	2	0	281	0	125	0	124.8%
接客娯楽業	14	0	9	0	1	0	2	0	0	0	0	0	26	0	15	0	73.3%
清掃・と畜	14	0	4	0	0	0	2	0	4	0	0	0	24	0	22	0	9.1%
官公署	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0.0%
その他の事業	11	0	6	0	5	0	2	0	3	0	0	0	27	0	21	0	28.6%
合計	272	0	127	0	42	0	46	0	152	0	13	0	652	0	483	4	35.0%
前年同時期	185	1	122	1	36	1	42	1	78	0	20	0	483	4			
対前年増減数	87	-1	5	-1	6	-1	4	-1	74	0	-7	0	169	-4			
対前年増減率	47.0%	-100.0%	4.1%	-100.0%	16.7%	-100%	9.5%	-100%	94.9%	—	-35.0%	—	35.0%	-100.0%			

死傷病報告による（死亡者は内数）

死亡災害件数については、業務上外調査中を含む

	長 崎				佐世保				江 迎				島 原				諫 早				対 馬				合 計		前年比増減		死傷災害増減率	
	死傷	死亡	増減	増減率	死傷	死亡	増減	増減率	死傷	死亡	増減	増減率	死傷	死亡	増減	増減率	死傷	死亡	増減	増減率	死傷	死亡	増減	増減率	死傷	死亡	死傷	死亡		
製造業小計	29			±0.0%	18	-6	-25.0%		6	-4	-40.0%		17	+8	+88.9%		21	+8	+61.5%			-1	-100.0%		91		+5		+5.8%	
食料品製造業	8		+2	+33.3%	3			±0.0%	3		-2	-40.0%	13		+8	+160.0%	6		+1	+20.0%				-	33		+9		+37.5%	
繊維工業				-				-				-			-1	-100.0%	1		+1				-		1				±0.0%	
衣服その他の繊維			-1	-100.0%				-			-2	-100.0%	2		+1	+100.0%				-			-		2		-2		-50.0%	
木材・木製品	3		+3				-1	-100.0%				-				-				-			-		3		+2		+200.0%	
家具・装備品				-				-				-				-	1			±0.0%			-		1				±0.0%	
紙・紙加工品	1		+1		1			±0.0%				-				-				-			-		2		+1		+100.0%	
印刷・製本			-1	-100.0%				-				-				-				-			-				-1		-100.0%	
化学工業				-				-	1		+1					-				-			-		1		+1		-	
窯業土石	2			±0.0%	3		+2	+200.0%	1			±0.0%			-1	-100.0%	2		+2	-			-		8		+3		+60.0%	
鉄鋼業				-				-				-				-				-			-						-	
非鉄金属				-				-				-				-				-			-						-	
金属製品	3		-2	-40.0%	4		-4	-50.0%	1			±0.0%	1			±0.0%	8		+4	+100.0%			-		17		-2		-10.5%	
一般機械器具			-2	-100.0%	1			±0.0%				-	1		+1		2		+2	-			-		4		+1		+33.3%	
電気機械器具			-1	-100.0%				-				-				-				-			-				-1		-100.0%	
輸送用機械等	12		+4	+50.0%	4		-2	-33.3%			-1	-100.0%				-				-			-		16		+1		+6.7%	
うち造船	12		+4	+50.0%	4		-2	-33.3%			-1	-100.0%				-				-			-		16		+1		+6.7%	
電気・ガス・水道業			-1	-100.0%	1		+1					-				-				-			-		1				±0.0%	
その他の製造			-2	-100.0%	1		-2	-66.7%				-				-	1		-2	-66.7%			-1	-100.0%	2		-7		-77.8%	
鉱業小計				-	1		+1					-				-			-1	-100.0%			-		1				±0.0%	
石炭鉱業				-				-				-				-				-			-						-	
土石採取業				-	1		+1					-				-			-1	-100.0%			-		1				±0.0%	
その他の鉱業				-				-				-				-				-			-						-	
建設業小計	14		-10	-41.7%	17			±0.0%	3		-4	-57.1%	6		+2	+50.0%	11		-3	-21.4%	3		-7	-70.0%	54		-22	-3	-28.9%	
土木工事	2		-4	-66.7%	4		-5	-55.6%	1		-1	-50.0%	2			±0.0%	4			±0.0%	1		-3	-75.0%	14		-13	-1	-48.1%	
建築工事	8		-6	-42.9%	4		-4	-50.0%	2		-3	-60.0%	4		+3	+300.0%	7		-1	-12.5%	1		-3	-75.0%	26		-14	-2	-35.0%	
その他の建設	4			±0.0%	9		+9					-			-1	-100.0%			-2	-100.0%	1		-1	-50.0%	14		+5		+55.6%	
運輸交通業	18		+9	+100.0%	3		-1	-25.0%	4		+3	+300.0%	3		-5	-62.5%	13		-2	-13.3%	2		+1	+100.0%	43		+5		+13.2%	
鉄道等				-				-				-			-1	-100.0%				-			-				-1		-100.0%	
道路旅客	7		+4	+133.3%	2		+2					-			-1	-100.0%				-			-		9		+5		+125.0%	
道路貨物運送	11		+5	+83.3%	1		-3	-75.0%	4		+3	+300.0%	3		-3	-50.0%	13		-2	-13.3%	2		+1	+100.0%	34		+1		+3.0%	
その他の運輸交通				-				-				-				-				-			-						-	
貨物取扱業			-1	-100.0%	1			±0.0%			-1	-100.0%				-				-			-1	-100.0%	1		-3		-75.0%	
農林業	7		+5	+250.0%	1		-2	-66.7%	2		+1	+100.0%	1		-2	-66.7%			-1	-100.0%	1		+1	-	12		+2		+20.0%	
農業	2		+1	+100.0%	1		-1	-50.0%			-1	-100.0%	1		-2	-66.7%			-1	-100.0%			-		4		-4		-50.0%	
林業	5		+4	+400.0%			-1	-100.0%	2		+2					-				-	1		+1	-	8		+6		+300.0%	
畜産・水産業小計	1		-4	-80.0%				-	4		+1	+33.3%	1		-1	-50.0%				-	4		+2	+100.0%	10		-2	-1	-16.7%	
畜産業				-				-				-	1		-1	-50.0%				-			-		1		-1	-1	-50.0%	
水産業	1		-4	-80.0%				-	4		+1	+33.3%				-				-	4		+2	+100.0%	9		-1		-10.0%	
第三次産業小計	203		+88	+76.5%	86		+13	+17.8%	23		+10	+76.9%	18		+2	+12.5%	107		+73	+214.7%	3		-2	-40.0%	440		+184		+71.9%	
商業	30		-1	-3.2%	13		+3	+30.0%	3		+1	+50.0%	6		+1	+20.0%	11		+1	+10.0%	1			±0.0%	64		+5		+8.5%	
金融広告業	3		+1	+50.0%			-1	-100.0%				-	1		+1		1		+1	-			-		5		+2		+66.7%	
映画・演劇業				-				-				-				-				-			-						-	
通信業	2		-2	-50.0%			-2	-100.0%				-				-	8		+7	+700.0%			-1	-100.0%	10		+2		+25.0%	
教育・研究業	2		+1	+100.0%			-1	-100.0%				-				-				-			-		2				±0.0%	
保健衛生業	127		+85	+202.4%	53		+3	+6.0%	14		+5	+55.6%	5		-4	-44.4%	80		+66	+471.4%	2		+1	+100.0%	281		+156		+124.8%	
接客娯楽業	14		+5	+55.6%	9		+6	+200.0%	1		+1		2			±0.0%			-1	-100.0%			-		26		+11		+73.3%	
清掃・と畜	14		+2	+16.7%	4		+1	+33.3%			-1	-100.0%	2		+2		4			±0.0%			-2	-100.0%	24		+2		+9.1%	
官公署				-	1			±0.0%				-				-				-			-		1				±0.0%	
その他の事業	11		-3	-21.4%	6		+4	+200.0%	5		+4	+400.0%	2		+2		3		-1	-25.0%			-		27		+6		+28.6%	
合計	272		+87	+47.0%	127		+5	+4.1%	42		+6	+16.7%	46		+4	+9.5%	152		+74	+94.9%	13		-7	-35.0%	652		+169	-4	+35.0%	
	死亡災害		-1	-100.0%	死亡災害		-1	-100.0%	死亡災害		-1	-100.0%	死亡災害		-1	-100.0%	死亡災害			-	死亡災害		±0	-		死亡災害増減率				-100.0%

職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため ～取組の5つのポイント～を確認しましょう！

- 職場における新型コロナウイルス感染症対策を実施するために、まず次に示す**～取組の5つのポイント～**が実施できているか確認しましょう。
- **～取組の5つのポイント～**は感染防止対策の基本的事項ですので、未実施の事項がある場合には、「**職場における感染防止対策の実践例**」を参考に職場での対応を検討の上、実施してください。
- 厚生労働省では、職場の実態に即した、実行可能な感染症拡大防止対策を検討していただくため「**職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト**」を厚生労働省のホームページに掲載していますので、具体的な対策を検討する際にご活用ください。
- 職場における感染防止対策についてご不明な点等がありましたら、都道府県労働局に設置された「**職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー**」にご相談ください。

～取組の5つのポイント～

実施できて いれば☑	取組の5つのポイント
☐	テレワーク・時差出勤等を推進しています。
☐	体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行できる雰囲気を作っています。
☐	職員間の距離確保、定期的な換気、仕切り、マスク徹底など、密にならない工夫を行っています。
☐	休憩所、更衣室などの“場の切り替わり”や、飲食の場など「感染リスクが高まる『5つの場面』」での対策・呼びかけを行っています。
☐	手洗いや手指消毒、咳エチケット、複数人が触る箇所の消毒など、感染防止のための基本的な対策を行っています。

テレワークの積極的な活用について

- 厚生労働省では、テレワーク相談センターにおける相談支援、労働時間管理の留意点等をまとめたガイドラインの周知等を行っています。
- さらに、テレワークの導入にあたって必要なポイント等をわかりやすくまとめたリーフレットも作成し、周知を行っています。
- こうした施策も活用いただきながら、職場や通勤での感染防止のため、テレワークを積極的に進めてください。

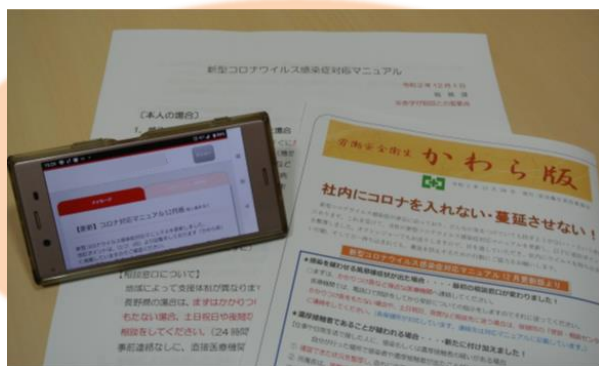
リーフレットは
厚生労働省ホームページから
ダウンロード可能です。



職場における感染防止対策の実践例

○ 体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルール

新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応手順の作成（製造業）



- 感染者が発生した場合の対応手順を定め、社内イントラネットや社内報で共有した。[手順]

- ①感染リスクのある社員の自宅待機
- ②濃厚接触者の把握
- ③消毒
- ④関係先への通知など

手順全文は
(独)労働者健康安全機構
長野産業保健総合支援
センターホームページから
ダウンロード可能です。



体調確認アプリの活用（その他の事業）



- 従業員が日々の体温等の体調を入力し、管理者が入力状況を確認できるアプリを活用して、体調に異常のある者に対して在宅勤務やかかりつけ医への電話相談等の対応を促している。

※本事例では、長崎県健康管理チャットサービス（N-CHAT）を使用

サーマルシステムの導入（社会福祉法人）



- サーマルシステムを施設受付入口に設置し、検温結果が37.5℃以上の者の入場を禁止している。
- 本システムでは、マスクの着用の検知を行い、マスクの未着用者には表示と音声で注意喚起を行う仕組みとなっている。

○ 密とならない工夫

I Tを活用した対策（建設業）



- スマートフォン用無線機を導入し、社員同士や作業従事者との会話に活用。3密を避けたコミュニケーションをとるようにした。

I Tを活用した説明会の開催（その他の事業）



- WEB方式と対面方式併用のハイブリッドの説明会を開催した。
- 対面での参加者に対しても、席の間隔を空ける、机にアクリル板を設置するなどの対策を行った。

職場における感染防止対策の実践例

○ 感染リスクが高まる「5つの場面」を避ける取り組み

※ 職場では、特に「居場所の切り替わり」（休憩室、更衣室、喫煙室など）に注意が必要

休憩所での対策（小売業）



- 休憩室の机の中央を注意喚起付きのパーテーションで区切り、座席も密とならないよう二人掛けにし、対面とならないよう斜めに配置した。

昼休みの時差取得（製造業）

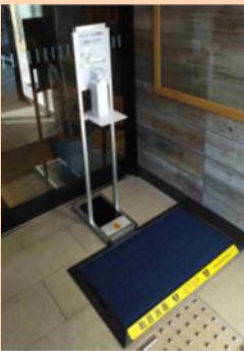
区分	就業時間	休憩時間	労働時間
1 直	7:00 ~ 16:00	① 11:00 ~ 12:00	8.0Hr
		② 11:30 ~ 12:30	
2 直	16:00 ~ 1:00	① 20:00 ~ 21:00	8.0Hr
		② 20:30 ~ 21:30	

※休憩時間の3密回避のため、時間帯を二つに分けることとする。

- 休憩時間の3密回避のため、労使協議の上、休憩時間帯を2つに分けることとした。

○ 感染防止のための基本的対策

入館時の手指等の消毒（宿泊業）



- 宿泊者と従業員の感染防止のため、ホテル入口の消毒液設置場所に、靴底の消毒のためのマットを設置した。

複数人が触る箇所の消毒（製造業）



- 複数人が触る可能性がある機械のスイッチ類を定期的に消毒することを徹底した。

○ その他の取り組み

外国人労働者への感染防止対策の周知（建設業）

(((感染症防止5)))

- 手洗い うがい 確実に！
- 十分とろう 睡眠は！
- 毎朝検温 忘れずに！
- 人混み避けよう！マスクせよ！
- 必ず換気 休憩所！

Phòng chống nhiễm khuẩn 5 (Coronavirus)

- Rửa tay súc miệng chắc chắn!
- Có đủ giấc ngủ!
- Đừng quên kiểm tra nhiệt độ mỗi sáng!
- Hãy tránh đám đông! Đứng trên một mặt nạ!
- Hãy chắc chắn để thông gió khu vực còn lại!

- 建設現場に入場する外国人向け安全衛生の資料に、新型コロナウイルス感染症の注意点を外国語に翻訳したものを掲載し、周知徹底を図った。

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト

- このチェックリストは、感染症対策の実施状況について確認し、職場の実態に即した対策を労使で検討していただくことを目的としたものです。
- 職場での対策が不十分な場合やどのような対策をすればよいかわからない場合には、感染症対策の実践例を参考に検討してください。
- 項目の中には、業種、業態、職種などにより対応できないものがあるかもしれません。すべての項目が「はい」にならないからといって、対策が不十分ということではありませんが、可能な項目から工夫しましょう。
- 職場の実態を確認し、全員（事業者と労働者）がすぐにできることを確実に継続して、実施いただくことが大切です。

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト

項	目	確認
1 感染予防のための体制		
	・事業場のトップが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に積極的に取り組むことを表明し、労働者に対して感染予防を推進することの重要性を伝えている。	はいいいえ
	・事業場の感染症予防の責任者及び担当者を任命している。（衛生管理者、衛生推進者など）	はいいいえ
	・会社の取組やルールについて、労働者全員に周知を行っている。	はいいいえ
	・労働者が感染予防の行動を取るよう指導することを、管理監督者に教育している。	はいいいえ
	・安全衛生委員会、衛生委員会等の労使が集まる場において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止をテーマとして取り上げ、事業場の実態を踏まえた、実現可能な対策を議論している。	はいいいえ
	・職場以外でも労働者が感染予防の行動を取るよう感染リスクが高まる「5つの場面」や「新しい生活様式」の実践例について、労働者全員に周知を行っている。	はいいいえ
	・新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)を周知し、インストールを労働者に勧奨している。	はいいいえ
2 感染防止のための基本的な対策		
(1) 事業場において特に留意すべき事項である「取組の5つのポイント」		
	「取組の5つのポイント」の実施状況を確認し、職場での対応を検討の上、実施している。	はいいいえ
(2) 感染防止のための3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い		
	・人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けることを求めている。	はいいいえ
	・会話をする際は、可能な限り真正面を避けることを求めている。	はいいいえ
	・外出時、屋内にいても会話をすると共に、症状がなくともマスクの着用を求めている。	はいいいえ

チェックリストは
厚生労働省
ホームページから
ダウンロード可能です。



職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー連絡先

受付時間 平日（月～金曜日） 午前 8:30～午後 5:15

北海道	011-709-2311	石川	076-265-4424	岡山	086-225-2013
青森	017-734-4113	福井	0776-22-2657	広島	082-221-9243
岩手	019-604-3007	山梨	055-225-2855	山口	083-995-0373
宮城	022-299-8839	長野	026-223-0554	徳島	088-652-9164
秋田	018-862-6683	岐阜	058-245-8103	香川	087-811-8920
山形	023-624-8223	静岡	054-254-6314	愛媛	089-935-5204
福島	024-536-4603	愛知	052-972-0256	高知	088-885-6023
茨城	029-224-6215	三重	059-226-2107	福岡	092-411-4798
栃木	028-634-9117	滋賀	077-522-6650	佐賀	0952-32-7176
群馬	027-896-4736	京都	075-241-3216	長崎	095-801-0032
埼玉	048-600-6206	大阪	06-6949-6500	熊本	096-355-3186
千葉	043-221-4312	兵庫	078-367-9153	大分	097-536-3213
東京	03-3512-1616	奈良	0742-32-0205	宮崎	0985-38-8835
神奈川	045-211-7353	和歌山	073-488-1151	鹿児島	099-223-8279
新潟	025-288-3505	鳥取	0857-29-1704	沖縄	098-868-4402
富山	076-432-2731	島根	0852-31-1157		

新型コロナウイルス感染症による労働災害も 労働者死傷病報告の提出が必要です。

従業員が新型コロナウイルス感染症により休業された事業者の皆様へ

労働者が就業中に新型コロナウイルス感染症に感染・発症し、休業した場合には、労働者死傷病報告の提出が必要となります。

事業場で働く従業員の皆様が新型コロナウイルス感染症により休業した場合には、遅滞なく、事業場を所轄する労働基準監督署に労働者死傷病報告を提出してください。

※ ご提出の際は、電子申請や郵送の積極的な活用をお願いいたします。

事業者は、以下のような場合には、遅滞なく、労働者死傷病報告を労働基準監督署長に提出しなければなりません。

(労働安全衛生法第100条、労働安全衛生規則第97条)

- (1)労働者が労働災害により死亡し、又は休業したとき
- (2)労働者が就業中に負傷、窒息又は急性中毒により死亡し、又は休業したとき
- (3)労働者が事業場内又はその附属建設物内で負傷、窒息又は急性中毒により死亡し、又は休業したとき

※ 労働者死傷病報告を提出せず、若しくは、虚偽の報告をした場合は、いわゆる「労災かくし」として、50万円以下の罰金に処されることがあります。

「労働者死傷病報告はどうやって作成すればいいの？」

労働者死傷病報告は、定められた様式（OCR式帳票）を用いて作成する必要があります。

専用の様式は、最寄りの労働基準監督署で配布しているほか、「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」により、インターネット上で簡単に入力し、作成した帳票を印刷することができます。



<https://www.chohyo-shien.mhlw.go.jp/>

⇒ 新型コロナウイルス感染症による場合の記載例はウラ面参照

～職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために～
チェックリストを活用し、職場における感染拡大防止のための基本的な対策の実施状況についてご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000657665.pdf>



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

労働者死傷病報告

記入例

様式第23号(第97条関係)(表面)

労働保険番号(建設業の工事に従事する下請人の労働者が被災した場合、元請人の労働保険番号を記入すること。)		事業の種類
810001 13111123456000000000		医療、福祉業
事業場の名称(建設業にあつては工事名を併記のこと。)		
カナ	コウセイカイロウドウビョウイン	
漢字	医療法人 厚生会労働病院	
工事名		
職員記入欄	派遣先の事業の労働保険番号	
事業場の所在地	千代田区霞ヶ関	
郵便番号	100-XXXX	
労働者数	100人	
被災労働者の氏名(姓と名の間は1文字空けること。)	ロウドウ タロウ	
漢字	労働 太郎	
生年月日	7010101 (32)歳	
性別	男	
職種	看護師	
経験期間	12	
休業見込期間又は死亡日時(死亡の場合は死亡欄に○)	3	
傷病	新型コロナウイルス感染による肺炎	
傷病部位	呼吸器	
被災地の場所	勤務地内	
災害発生状況及び原因		
救急病棟に勤務中、○月○日に救急患者(後日、PCR検査の結果陽性判定)の吸引処置に当たった看護師に4月1日から発熱の症状が見られたため、PCR検査を実施したところ、4月2日に陽性判定となり、同日から入院したもの。 勤務中は防護衣とマスクを着用していた。		
略図(発生時の状況を図示すること。)	左記の災害発生状況及び原因以外に記載すべき事項がなければ記載不要です。 感染から発症までの経緯を簡潔に記入してください。	
国籍・地域	在留資格	
報告書作成者	事務長 厚生 太郎	
職氏名	医療法人 厚生会労働病院	
	病院長 安衛 法子	

令和2年 4月10日

事業者職氏名

霞ヶ関 労働基準監督署長殿

受付印